

将来、子どもを持つことを
希望されるがん患者さんへ

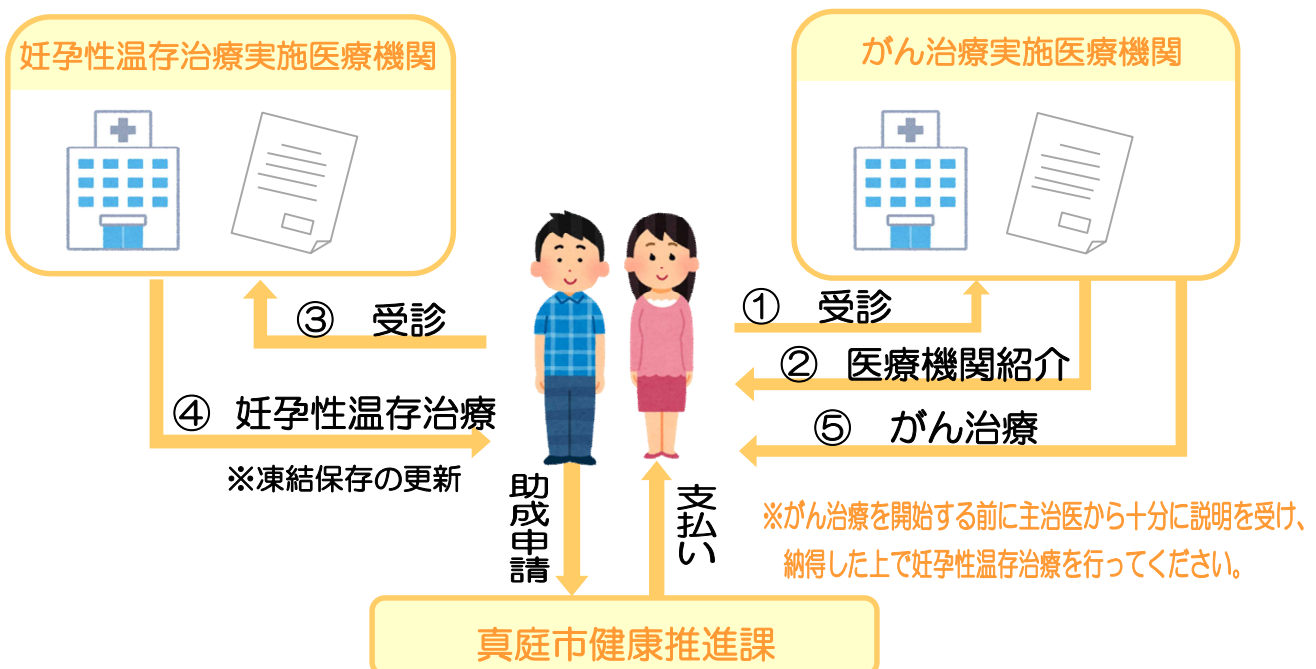
若年がん患者 妊孕性温存 治療支援事業の ごあんない

真庭市では、将来子どもを持つことを望む若年がん患者さんが、がん治療開始前に生殖機能を温存することで、将来に希望を持ってがん治療に取り組むことができるよう、妊孕性温存治療に要した費用を助成する事業を実施しています。

妊孕(にんよう)性温存治療

- “妊孕性”とは、妊娠させる力・妊娠する力のこと
精巣や卵巣などの生殖器は、抗がん剤や放射線などのがん治療に影響を受けやすく、治療の内容によっては、妊孕性が低下または失われることがあります。
- “妊孕性温存治療”とは
がんの治療前に、精子、卵子、卵巣組織を採取・凍結、あるいは体外受精により受精卵を凍結し、将来、子どもを授かる可能性を残すことができます。
ただし、がん治療を最優先に行う必要があるため、適応とならない（実施できない）場合もあります。なお、妊孕性温存治療は、がん治療後の妊娠を保証するものではありません。
- “妊孕性温存治療”の費用を助成します。
経済的な負担を軽減できるよう、真庭市では、保険適用外の治療費の一部を助成します。

診断から助成金申請までの流れ



お問合せ・相談窓口

真庭市役所 健康推進課

☎0867-42-1050